

令和4年第2回水巻町議会 定例会 会議録

令和4年第2回水巻町議会定例会は、令和4年6月2日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	8番	船津 宰
2番	廣瀬 猛	9番	高橋 恵司
3番	津田敏文	10番	入江 弘
4番	大貝信昭	11番	住吉浩徳
5番	岡田選子	12番	松野俊子
6番	中山 恵	13番	久保田賢治
7番	山口秀信	14番	水ノ江晴敏

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 山 田 美 穂

係 長 ・ 藤 井 麻衣子

主 任 ・ 松 崎 淳

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	吉 田 功
副 町 長	吉 岡 正	福 祉 課 長	洞ノ上 浩 司
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	手 嶋 圭 吾
総 務 課 長	大 黒 秀 一	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	増 田 浩 司	産 業 環 境 課 長	藤 田 恵 二
財 政 課 長	蔵 元 竜 治	下 水 道 課 長	岡 田 祐 司
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	服 部 達 也
税 務 課 長	植 田 英 次 郎	学 校 教 育 課 長	佐 藤 治
住 民 課 長	川 橋 京 美	生 涯 学 習 課 長	高 祖 睦
地 域 づ くり 課 長	土 岐 和 弘	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 浩 幸

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和4年6月 定例会
(第2回)

本会議 会議録

令和4年6月2日

水巻町議会

令和4年第2回水巻町議会 定例会 会議録

令和4年6月2日

午前10時00分開会・開議

議長（白石雄二）

出席14名、定足数に達していますので、ただいまから令和4年第2回水巻町議会定例会を開会いたします。

この際、諸般の報告を行います。第1回定例会閉会後の去る3月23日に、有志会より会派の異動届が提出されましたので、同日付で受理いたしました。

諸般の報告を終わります。

日程第1 議席の変更について

議長（白石雄二）

日程第1、議席の変更について。

これより議席の変更を行います。会派構成の変更に伴い、水巻町議会会議規則第4条第3項の規定により、お手元に配付しました議席表のとおり、議席の一部を変更いたします。

変更のある方は、議案類を持って新議席に移動、着席願います。

暫時休憩いたします。

午前10時01分 休憩

午前10時01分 再開

議長（白石雄二）

再開いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名について

議長（白石雄二）

日程第2、会議録署名議員の指名について。今期定例会の会議録署名議員に10番 入江議員、11番 住吉議員を指名いたします。

日程第3 会期について

議長（白石雄二）

日程第3、会期についてお諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より6月17日まで、16日間をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

— 異議なし —

御異議なしと認めます。よって会期は、6月17日まで16日間と決しました。

日程第4 同意第2号

議長（白石雄二）

日程第4、同意第2号 水巻町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町長（美浦喜明）

同意第2号 水巻町教育委員会委員の任命について。

教育委員会委員 田中和喜氏の任期が、令和4年6月22日で満了となりますが、再度任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。

よろしく願いいたします。

日程第5 同意第3号

議長（白石雄二）

日程第5、同意第3号 水巻町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町長（美浦喜明）

同意第3号 水巻町教育委員会委員の任命について。

教育委員会委員 柴原洋氏の任期が、令和4年6月30日で満了になることに伴い、後任として友廣祥子氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。

よろしく願います。

日程第6 報告第3号

議長（白石雄二）

日程第6、報告第3号 水巻町税条例の一部改正の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町長（美浦喜明）

報告第3号 水巻町税条例の一部改正の専決処分の報告について。

地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布されたことに伴い、水巻町税条例の急務を要する部分について、専決処分により改正したものです。

主な改正の内容は、固定資産税については、景気回復に万全を期すため、土地に係る固定資産税の負担調整措置について、激変緩和の観点から、令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅について、現行の評価額の5%から2.5%に変更します。

そのほかにも、項ずれの対応など所要の改正を行っています。
よろしく願いいたします。

日程第7 報告第4号

議長（白石雄二）

日程第7、報告第4号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町長（美浦喜明）

報告第4号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の報告について。

地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布されたこと、及び国から令和4年度の国民健康保険税の減免を行った場合の財政支援の継続が示されたことに伴い、本条例の急務を要する部分について、専決処分により改正したものです。

改正の内容は、国民健康保険税の基礎課税額の課税限度額を2万円、後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を1万円引き上げるほか、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯などに対して、令和4年4月分以降の国民健康保険税の減免が引き続き可能となるようにするものです。

よろしく願いいたします。

日程第8 報告第5号

議長（白石雄二）

日程第8、報告第5号 令和3年度水巻町一般会計補正予算（第10号）の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町長（美浦喜明）

報告第5号 令和3年度水巻町一般会計補正予算（第10号）の専決処分の報告について。

今回の補正予算は、令和3年度末に確定した収支に基づきまして、所要の補正を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したものです。

この補正は、歳入の確定額や超過額及び歳出予算の不用額などを取りまとめ、令和3年度の一般会計予算を最終調整することを主な目的としています。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4200万円を減額し、122億円としております。

歳入予算の主なものといたしまして、地方譲与税を2625万4000円、地方消費税交付金を8711万7000円、地方交付税を4億9040万7000円、ふるさと応援基金繰入金を4329万4000円増額するなどしております。

また、減額につきましては、国・県支出金を9931万3000円、財政調整基金繰入金を4億3000万円、町債を2億7920万5000円減額するなどしております。

歳出予算の主なものといたしましては、町営住宅外部改善工事や丸ノ西・五反五歩線J R工

事負担金などの投資的経費を1億2595万円減額するほか、住民税非課税世帯等臨時特別給付金2650万円、子育て世帯への臨時特別給付金2520万円、遠賀・中間地域広域行政事務組合負担金3065万1000円、福岡県介護保険広域連合負担金4706万4000円など、歳出予算の不用額4億4200万円を減額しております。

また、職員退職手当準備基金と公共施設等整備基金に積み立てるため、基金積立金2億円をそれぞれ増額しています。

なお、今回の補正予算で「住民記録システム改修事業」「住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業」「子育て世帯への臨時特別給付金給付事業」につきましては、年度内に事業が完了する見込みがないことから、繰越明許費の設定をしております。

よろしくお願いたします。

日程第9 報告第6号

議 長（白石雄二）

日程第9、報告第6号 令和3年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第6号 令和3年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について。

令和3年度中の一般会計予算のうち、年度内に事業等の完了できなかった経費について、繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

よろしくお願いたします。

日程第10 議案第15号

議 長（白石雄二）

日程第10、議案第15号 水巻町税条例等の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第15号 水巻町税条例等の一部改正について。

地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布されたことに伴い、水巻町税条例の一部を改正するものです。

主な改正の内容は、個人住民税について、住宅ローン控除の適用期限を4年間延長し、令和7年末までの入居者を対象とするとともに、省エネ性能等の高い認定住宅等につき、借入限度額の上乗せが行われます。

また、上場株式等の配当所得等に係る課税方式が見直され、現行制度では所得税と個人住民税において異なる課税方式の選択が可能となっておりますが、金融所得課税は、所得税と個人住民税が一体として設計されてきたことなどを踏まえ、公平性の観点から、令和6年度分以降

の所得税と個人住民税の課税方式を一致させるものです。

そのほかにも、項ずれの対応など所要の改正を行っています。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第 11 議案第 16 号

議 長（白石雄二）

日程第 11、議案第 16 号 水巻町 J R 東水巻駅周辺等整備基本構想策定委員会設置条例の制定についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 16 号 水巻町 J R 東水巻駅周辺等整備基本構想策定委員会設置条例の制定について。

J R 東水巻駅周辺を中心とした本町南部地域のまちづくり構想の策定にあたり、学識経験者等による調査研究を行うため、「水巻町 J R 東水巻駅周辺等整備基本構想策定委員会」を設置するものです。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第 12 議案第 17 号

議 長（白石雄二）

日程第 12、議案第 17 号 令和 4 年度水巻町一般会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 17 号 令和 4 年度水巻町一般会計補正予算（第 1 号）について。

今回の補正予算は、令和 4 年 4 月に開園しました小規模保育事業所 2 園の保育士等の処遇を改善する「保育士等処遇改善臨時特例補助金」を計上するほか、福岡県管理河川の洪水浸水想定区域の公表に伴い、これに対応する「洪水ハザードマップ」の作成費用などを計上し、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2900 万円を追加いたしまして、106 億 6400 万円としております。

歳出予算につきましては、総務費において、令和 3 年度の「住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業」の確定に伴い国庫支出金精算返還金 2619 万 1000 円を計上しています。

次に、民生費において、「保育士等処遇改善臨時特例補助金」132 万 2000 円を計上しています。

次に、農林水産業費ですが、農業委員会において、現地で所有者情報等を把握できるタブレット端末を導入し、農地利用の最適化を図る費用としまして、4 万 9000 円を計上しています。

さらに、土木費ですが、本議会に上程しています「水巻町 J R 東水巻駅周辺等整備基本構想策定委員会設置条例」の制定に伴い発生する、委員等報酬など、20 万 8000 円を計上しています。

最後に、消防費ですが、福岡県管理河川の曲川、新々堀川、羅漢川の洪水浸水想定区域が公表されたため、これに対応する「洪水ハザードマップ」の作成費用など、123 万円を計上してい

ます。

歳入予算につきましては、国庫支出金 382 万 2000 円、県支出金 4 万 6000 円、前年度繰越金 2763 万 2000 円、を増額し、町債 250 万円を減額しています。

なお、歳入予算におきまして、「遠賀川河川水位標監視カメラ設置工事」が「デジタル田園都市国家構想推進交付金」の対象事業となったことから、町債において「緊急防災・減災事業債」を減額し、「一般補助施設整備等事業債」を増額する、予算の組替えを行っています。

よろしく、御審議をお願いいたします。

議 長（白石雄二）

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 19 分 散会